

Q4-1. インケア児童に対する支援／対象児童について〔その他の内容〕
在宅
在宅
在宅指導中(児相・市町村)の児童
在宅児童 疎開児童
在宅児童、自主避難児童
在宅児童で、自主的に避難していた児童
在宅不登校児支援
児童に限らず地域保健業務に従事
児童家庭支援センター
震災孤児、遺児を対象とした業務
震災孤児、遺児を対象とした業務
震災孤児などの要保護児童
当所が管轄する市町村へ避難した児童とその養育を担うことになった親族
被災した小学校
被災者避難所
避難所
避難所、学校巡回のみ実施。施設入所児の対応は無し。
避難所、保育所
避難所、保育所
避難所での避難児童
避難所にいる要保護児童
避難所に避難している児童
保育園
保育所
保育所
保育所

Q4-1. インケア児童に対する支援／対象児童について [その他の内容]

保育所

保育所

保育所、避難所

保育所、避難所

保育所・避難所児童

保育所等の支援

訪問面接

Q4-3. インケア児童に対する支援／主な担当業務の分量〔その他の内容〕
児童相談所職員としてではなく、保健師としての派遣だったため比較は不可能
量も質も軽減
被災側児相の方は基本的に通常業務を行い、我々は被災状況への対応、調査を行うような形であったため、質も量も比較しようがない。
被災側児相の方は基本的に通常業務を行い、我々は被災状況への対応、調査を行うような形であったため、質も量も比較しようがない。
児童相談所とは別行動のため量を比較できないが、補助的業務
指示された業務を担当しており、比較できず不明
避難所に避難している児童の調査、観察等
避難所での相談活動

Q4-4. インケア児童に対する支援／支援業務の種類について〔その他の内容〕
健康相談
震災遺児調査の協力
避難所等における児童に関する実態調査
市の保健師としての業務 児相の業務はなし
要保護児童の有無について調査した。
県の市町村支援
避難所における保健師業務(血圧測定等)

Q5-1. 対象児童の把握(情報入手)の方法について [その他の内容]
仮設住宅
家庭等への訪問
管轄する児童相談所からの情報
子育て支援センターへの訪問
児相からの電話連絡にて把握、詳細は保育所訪問で聞き取り
児童家庭支援センター
児童館への訪問
新規ケース無し。
被災児相から事前に情報提供があった。
福祉関係施設訪問
保育所
保育所
保育所からの情報
保育所の巡回
保育所の巡回等
保育所の巡回等
保育所への訪問
保育所への訪問
保育所や児童館等への訪問
保育所や児童館等への訪問
保育所巡回、乳幼児検診会場、仮設住宅での相談会、親族里親宅への家庭訪問

Q5-2. 対象児童のニーズの把握について [その他の内容]
学校職員からのヒアリング等
巡回訪問
小・中学校からの情報収集(孤児・遺児の把握)
震災孤児等要保護児童の把握を行った
避難所の責任者から
避難所の責任者からの情報
避難所の代表者からの聴き取り
避難所の代表者等への聞き取り
避難所運営に携わる自治体職員からの情報
避難所管理者の周知と情報提供
避難所支援ボランティアからの情報
避難所責任者からの情報
避難所代表者等からの聞き取り
保育所、避難所職員からの聞き取り
保育所での児童の行動観察
保育所巡回活動同行
避難所運営に携わる自治体職員からの情報

Q5-3. 社会資源の把握や活用について [その他の内容]
関係機関
県出先機関や市町村児童福祉担当課との情報交換
新規ケースがあるかの初期調査のため、社会資源の把握、活用はしていない。
避難所のスタッフやボランティア等に聞いて
避難所代表者等からの聞き取り
保育所からの情報
保育所からの情報

Q5-5. 支援の方法について [その他の内容]

支援側児相は初期の孤児、遺児の調査、そして、支援者や家族等への情報提供を主に行い、その中で必要なケースがあれば被災側児相へ繋ぐという形。

支援側児相は初期の孤児、遺児の調査、そして、支援者や家族等への情報提供を主に行い、その中で必要なケースがあれば被災側児相へ繋ぐという形。

被災児童相談所が管轄する市町村の一部を直接担当

Q6-1. 対象児童について [その他の内容]

乳幼児検診のため、在宅・避難者が両方とも含まれる

乳幼児検診のため、在宅・避難者が両方とも含まれる

避難所にいる児童

避難所生活児童の保護者等

避難所生活児童の保護者等

避難所生活中の児童、保育所通園児童

保育園入園児

保育所、幼稚園、避難所で「心のケア」希望のある所の児童

保育所児童

保育所入所児童

Q6-2. 支援の内容について [その他の内容]
3歳児精密健診後、要フォローとなっている在宅児童の家庭訪問
コンサルテーション
行動観察
児童相談所の周知と広汎性発達障害の児童に対応するための支援パンフレットの配布
児童相談所の紹介
児童相談所利用促進の広報活動
実態調査
情報収集
情報収集
情報収集、行動観察、保育士からの相談を受ける
精神科診療
精神科診療
疎開児童の安全確認
大規模避難所における情報収集
派遣先児相は直接の被災児相ではなく、県内の被災児相を支援するために空いた穴を補充するための派遣であった。
被災による影響から支援が必要な園児がいるかどうかの調査
被災児童の心のケア・遺児孤児となった児童への対応パンフレット、発達障害児童の理解啓蒙パンフレットの配布、要相談の際の連絡先の周知。
被災児童の心のケア・遺児孤児となった児童への対応パンフレット、発達障害児童の理解啓蒙パンフレットの配布、要相談の際の連絡先の周知。
被災時の保育所の状況、子どもや職員の生活の変化、子どもや職員のメンタルな状況を聞き個別ニーズの把握。
避難所の救援物資を案内
保育所児童への心のケア
保護者等への支援情報の提供
要保護児童の調査

Q6-3. 支援の方法について [その他の内容]
県の被災地支援チームの一員として
県の被災地支援チームの一員として
県の保健福祉事務所臨床心理士職員として
県の保健福祉事務所臨床心理士職員として
災害派遣児童相談所職員として。
災害派遣児童相談所職員として。
小学校の再開にあたり被災児童の心のケアのため
他県児相スタッフとして、現地児相へ相談をつないだ。
他県児相スタッフとして、現地児相へ相談をつないだ。
他県児相スタッフとして、現地児相へ相談をつないだ。

Q7-1. 対象児童について [その他の内容]
学校
市町村・社会福祉協議会
同時期に派遣された兵庫県の教育委員会チーム
被災児童 里親 幼稚園 保育園等
被災児童相談所
被災児童相談所
保育士支援

Q7-2. 支援の内容について [その他の内容]
・保育所での子どもの状態の観察、巡回相談 ・震災遺児・孤児の現況調査
①精神疾患を抱えた在宅患者宅への家庭訪問・面接 ②精神科診察に同席面接
①精神疾患を抱えた在宅患者宅への家庭訪問・面接 ②精神科診察に同席面接
サインズ・オブ・セイフティ勉強会
ストレス反応に関する情報提供、児相窓口の案内
家屋等調査
家庭訪問・支援事業の立ち上げについて協力
学校訪問による震災遺児調査及び学校における子ども達の様子の把握
健康相談
行政事務職員として、災害弔慰金・支援金申請受付、相談業務
子ども心のケアに関する助言
児童精神科の専門医による、被災児童と接する関係職員や里親へのスーパーバイズ
実態調査
心理教育的な情報提供
親族里親など制度面の説明・情報提供
精神科診療
被災住民の住民基本台帳に基づく調査(各戸訪問)及び保健・衛生活動、避難所での健康相談
被災地の保健師等への助言、スーパービジョン
避難所での健診
避難所を訪問し、要保護児童の調査及び児童相談所の紹介
避難所運営。
避難所運営など

Q7-3. 支援の方法について [その他の内容]
一般行政事務職員として
県の被災地支援チームの一員として
県の被災地支援チームの一員として
県職員として(人事課調整による市町村に対する人的支援)
現地等で支援スタッフの送迎など
行政事務職員として
行政職員として
高齢者施設運営支援業務スタッフとして
事務職(同行した医師や保健師の補助、記録、運転等)
児童心理司として
児童相談所に所属する児童精神科医として
自治体として
心理的な支援スタッフとして
精神保健福祉士の資格を持つ児童福祉司として
他県児相スタッフとして
地域住民の心のケア(児童心理司)
避難所に常駐する市職員の補助として
避難所運営業務に係る行政側スタッフとして
保健所保健師業務の補助
保健福祉事務所臨床心理士職員として(市町村援助を含む)
保健福祉事務所臨床心理士職員として(市町村援助を含む)
有資格の精神保健福祉士
臨床心理を行った。
臨床心理士として

Q9. どのような機能を期待されていましたか。[その他の内容]
県職員等支援スタッフの心のケア
臨床心理士としての専門性
震災孤児、要保護児童把握のための避難所、学校巡回。
児童精神科医師に関する専門性
精神科医療班のメンバーとして心理士としての専門性。
交通手段の担い手、報告書の取りまとめ
精神科医療に関する専門性
精神保健福祉士としての専門性
発災直後だったため、地域巡回に必要な移動手段(車等)や人的資源が求められているように感じたが、新規ケース児童への支援には専門性も必要だったと思う。
被災児童の心のケア
特定の個人性を持たない聞き手
現地職員も被災し疲弊していた。現場は応援を要請していないのに派遣されたため、現場職員は派遣された人たちの対応に余計な労力を要している感があった
心理専門職としての専門性。精神保健福祉領域の知識とケースワーク能力。住民との対話力。
心理専門職としての専門性。精神保健福祉領域のケースワーク能力。住民との対話力。

成果	Q10-①. インケア児童に関して〔支援の成果〕
1	どこへ行っても好意的に受け入れられ、人手が足りない中で、できる限りの対応を行うことができた。
1	孤児となった児童の養育相談について、早期から対応できた
1	児童と保護者の被災状況及び避難状況の把握により、要保護児童の確認ができた。
1	震災を受けた児童の心のケアに貢献した。
1	里親の養育不安解消が図られた。
2	地域内の保育所を回り、震災孤児の有無や心理的ケアの必要性等についての確認作業を行った。直接児童の相談に関わったわけではないが、保育所では職員の悩みを聞いたり、心配される児童の様子について確認を行い、保育士に対応の留意点をフィードバックすることで、児童に関わる職員への支援につながったと思う。
2	インケア児童については、避難所で該当児を特定することが難しかった。ただ、避難保育所が他の保育所の一部を借りて再開しており、そこでは児童の情報を得ることができた。
2	〇〇県〇〇市に派遣され、派遣元の児童相談所の児童心理司とペアになって、〇〇県〇〇児童相談所〇〇支所が従来から関わっていた児童及び保護者に対し、家庭訪問して面接し、状況調査を行った。
2	児童の家族について、支援側の県に縁があったことから、家庭背景について詳しく話を聞くことができた。
2	児童福祉施設の職員に対する支援および情報提供等に一定の成果があった。
2	新規にケースがあるかないかの把握、また今後対応する必要がある場合の連絡のお願い（広報）が避難所を回ってできた点
2	親族里親の下で生活している児童宅への家庭訪問に同行するが、児童本人は部屋からでてこなかったため、里親としか話ができなかった。
2	被災した子どもの安否を現地職員が直接確認できない中、一定の情報を得ることができた。 また、親族との関わりなど相談時には見えていなかった部分も把握することができた。
2	被災後の児童の状態の把握
2	被災児童の所在と現状の生活を把握。
2	里親と児童との間の関係性にやや改善がみられた。
3	「インケア児童」、「新規ケース児童」、「その他」、「その他2」というようなこの質問紙の構成自体が支援活動の実態とは合っていないので、回答がしづらい。 普段の業務のように相談があがってきて新規受付や再受付をするわけではないし、被災県の児童に対する措置権を持っていない支援側児相がインケア児童に関わることも、新規受付を受理することも考えにくい。
3	「インケア児童」、「新規ケース児童」、「その他」、「その他2」というようなこの質問紙の構成自体が支援活動の実態とは合っていないので、回答がしづらい。 普段の業務のように相談があがってきて新規受付や再受付をするわけではないし、被災県の児童に対する措置権を持っていない支援側児相がインケア児童に関わることも、新規受付を受理することも考えにくい。
3	インケア児童との接触は少なく支援に関わることはなかった。
3	医療チームが入っており、ケアの必要な児童は医療チームがフォローしていた。 派遣期間中、児童相談所には、新規ケースや要保護ケースは入ってこなかった。

成果	Q10-①. インケア児童に関して〔支援の成果〕
3	該当する児童が1ケースのみであり、具体的支援内容も「少し話を聞いてください」というような簡単なものであった。
3	親族里親へのフォロー
3	地域の親族関係の相互支援の関係が確立されていたことが分かった為。
3	直接子どもを支援する機会は少なく、保育士の支援を通じて、被災の子どもの理解と関わり助言した
3	被災から約1ヵ月後に現地に派遣されましたが、現地はまだ混沌とした状況にあり、訪問をした避難所では要保護児童の把握までは手がつけられていない状態でした。
4	一時保護児童と日常的な会話を交わす程度であった。
4	施設入所児の支援無し。
4	要保護児童に出会わなかった

「成果」の選択肢番号

1. 成果があった
2. 少し成果があった
3. 成果はあまりなかった
4. 成果がなかった

成果	Q10-②. 新規ケース児童に関して〔支援の成果〕
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>被災遺児等の情報収集、把握が進み、精度の高い遺児名簿の作成、整理を行った。</li> <li>家庭環境や生活状況の確認及びニーズ調査により、心身に不調が見られる児童については、学校関係者等にフォローの必要性についての助言、こころのケアセンターの紹介を行った。</li> </ul>
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難所訪問、保育所訪問、保育所巡回活動同行の中で、児童やその家族から話を聞き、災害を体験した子どもにあらわれる症状と対応と相談先が記載されたチラシ(「災害を体験した子どもたちの心のケアについて」)を渡すとともに必要に応じて助言をしたこと。</li> <li>同時に、児童とその家族の心身の健康状態など状況把握をしたこと。</li> <li>管轄する児童相談所への報告・情報交換。</li> </ul>
1	自主避難児童の相談にのったが、気になったため被災地側児相の職員に確認してもらおうと他県で過去に要対協に名前があがっていたケースであったことが分かった。
1	親族里親の認定に貢献した。
1	震災直後から、被災児童の所在や状況把握ができ、その後の早期の支援に結び付けることができた。
1	全避難所をめぐり、養育者を失う等の要支援児童の発見と状況調査を実施した。
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>早期に里親認定が図られた。</li> <li>要保護児童の支援制度の周知が図られた。</li> <li>相談のあった発達障害児の支援について関係機関との役割分担が図られた。</li> </ul>
1	相談ニーズを掘り起こし、現地児童相談所へつなぐことができた。
1	相談に応じて、つなぎができた。
1	即時保護が必要な児童はいなかったが、両親以外の親族が一時的に保護しているなど、支援を要する児童や家庭を事前に把握することができた。また、児童相談所の存在を被災者に対して情報提供することができた。
1	被災した児童相談所を支援できた。
1	避難所を巡回して要保護児童の把握と、児童相談所の周知が目的であったが、計画の95%の巡回を達成。(残りは16カ所)
1	要保護児童の有無を正確に把握することにより、被災地児童相談所の手助けを行うことができた。
2	支援側としては、出来る範囲内でやる事はやったと思っていますが、実際のところ、その支援がどの様に役立ったかはわからないところです。ただ、報告書を見させていただいた中では、少しは役に立ったのかな、との思いです。
2	親を亡くした児童への告知について保育所から相談を受け、対応について助言。
2	<p>早急に震災による孤児・遺児の実態把握を行なう必要があったが、被災地の児童相談所は、庁舎が津波により水没し、公用車もすべて失った状況(震災3週間後)での派遣であった。派遣元から準備した車で道路の整備の状況をみながら、壊滅状態の沿岸地域の避難所を巡回訪問し、社会的養護を必要とするケースの把握のための調査と「震災後のストレス反応と心のケアについて」の周知(相談先を掲載したポスター、資料の配布)を行なった。</p> <p>ただ、大きな余震があり、最終日の予定が中止となったため、全部の避難所の巡回訪問調査が終了しないまま、派遣期間終了となった。</p>
2	被災時の初期調査として、支援側児相が震災遺児、孤児の調査を精力的に行い被災側児相を支援するという意味では多少なりとも成果があったと言えるのではないかと。
2	被災時の初期調査として、支援側児相が震災遺児、孤児の調査を精力的に行い被災側児相を支援するという意味では多少なりとも成果があったと言えるのではないかと。

成果	Q10-②. 新規ケース児童に関して〔支援の成果〕
2	・避難所や子育て支援センターでケアが必要とされる児童や心配な家庭を発見できた。
2	・里親制度の周知と手続きの説明・勧奨 ・心のケアに対するニーズ把握と事業の周知
2	インケア児童と新規ケースは同じケースのため、上記のとおり。
2	遺児、孤児に関する調査(要保護児童への支援の実施)
2	学校及び教育委員会においては震災孤児・遺児の情報は得られなかったが、学校の再開がまだであるため、児童は親戚・知人宅におり確認までには至らなかった。
2	市内中心部の保育所の遺児・孤児についてはほぼ把握できたが、お盆の時期で休園している園も多く、すべてを回ることはできなかった。
2	児童の心身の状況把握ができた
2	児童への直接支援はありませんが、保育所訪問等を行うことで社会的養護が必要な児童を抽出し、今後の支援体制を考えることができるようになったと思います。
2	障害を持つ児童が避難所の浴室に入ることができず困っているとの相談を受け、障害者支援センターに連絡したところ、直ぐに入浴サービスを手配してもらえた。
2	職員数が少ない支所なので、短期間で多くの避難所の巡回を行うことが困難だった。支援に世利短期間で多くの避難所を巡回出来た点は成果があった者と思われる。
2	震災関係だけでなく、養護ケース、発達に関する相談についても対応できた子どもについて気になる部分はあるが、あらたまった相談をする程でもない場合、簡単な助言等を求めている場合などに対応できたり、通常の相談への橋渡しができた
2	震災孤児・遺児の調査をする中で、その他要保護児童情報が出てきたため、できる範囲内の支援を行った。
2	通信・移動手段が分断されていたため、移動手段(カーナビ搭載の車)を持ち込み、行動したことは一定の成果があった。
2	同上。
2	派遣時期が被災直後の5月初旬のため、生活環境全体がまだ動揺が激しく、衣食住の基本的生活の建て直しが最優先の時期で、心理的側面への支援を受け入れるには被災者側の余力がない印象で、時期尚早の感があった。
2	派遣先の児相による初期調査は済んでいた。その後の避難所等の巡回調査等を行ったわけだが、緊急的に保護を要する児童は児童は認められなかった。長期的に見ると要保護性が高まる可能性のあるケースはあったため、このような児童をリストアップし、児相や市町村が後に要保護児童を把握しやすい土壌を作ることにした。
2	被災していない者による冷静な対応ができた。
2	被災後、虐待のあった世帯の発見
2	被災側児童相談所の職員の業務量が多く、行き届かないケースを主に担当することで支援することができた。実際に被災により傷ついた職員はケースから受けるダメージも大きく、被災地以外から来た者だから支援できるものもあった。
2	避難所および派遣相談所管内の保育所、小中高校を全て回り、要保護児童に悉皆調査を行うことができた。 メンタルケアの必要な児童に対し、相談先の周知を図る事ができた。

成果	Q10-②. 新規ケース児童に関して〔支援の成果〕
2	避難所に児相の情報を伝えることと、避難所代表syからの聞き取りによって、要保護児童の把握に努めた。
2	避難所の統廃合が進んでいる最中で、避難所の調査にはなった。
2	避難所を巡回することで、要支援家庭を発見することができたが、まだまだ混乱が続く時期であったため、継続した支援は困難であらうことが予想された。
2	非日常的な生活が続く中で、子どもの反応が「正常」なのか「異常」なのかの判断がつかず不安を募らせている保護者が多数おられ、親子双方をサポートできたこと。
2	要保護状態の震災孤児等をできるだけ早期に把握するため、被災直後から多くの人手の投入が必要な業務であったが、地元児童相談所職員や多くの自治体等の派遣職員と共に迅速に対応することができた。
3	①に同じ
3	新規ケースはほとんどなく、遺児孤児が実際に情報として上がってきても、既に祖父母等の肉親やコミュニティが適切な対応をしており、ほとんど関わることはなかった。
3	新規ケースはほとんどなく、遺児孤児が実際に情報として上がってきても、既に祖父母等の肉親やコミュニティが適切な対応をしており、ほとんど関わることはなかった。
3	直接支援することがなかった為。
3	同上

成果	Q10-③. ①②以外の児童に関して〔支援の成果〕
1	安否確認を行うとともに、保護者からの聴取により行動観察を実施することが出来た。
1	遺児や孤児の現在の生活状況などの詳細を把握することができ、今後の奨学金支給などの支援に役立つと思う。
1	児童相談所の連絡先を周知することにより、被災児童等に安心を与えられた。
1	震災が起きて間もない時期に派遣されたため、避難所では少なからずピリピリした雰囲気であったが、児童支援のために訪れたことなどを説明すると、話をすることで避難所の方の気持ちがほぐれる印象があり、被災児童の心のケアや遺児孤児への対応のパンフレットならびに発達障害児への理解の啓蒙について避難所にいる被災者の方々に関心を持っていただけた。
1	震災が起きて間もない時期に派遣されたため、避難所では少なからずピリピリした雰囲気であったが、児童支援のために訪れたことなどを説明すると、話をすることで避難所の方の気持ちがほぐれる印象があり、被災児童の心のケアや遺児孤児への対応のパンフレットならびに発達障害児への理解の啓蒙について避難所にいる被災者の方々に関心を持っていただけた。
1	震災後の多種多様な対応業務が生じた中で、人的な支援業務は重要であった。
1	通信網が寸断された状況の中で、把握した情報の共有が重要であり、直接足を運ぶ形での関係機関調整がひつようだった。
1	被災児童の心のケアの一助となった。派遣については、〇〇臨床心理士会が引き継ぎ、継続的な支援につながった。
1	避難所に避難している子どもたちと、プレイルーム等で関わり、心のケアに努めた。
1	複数回の保育所への訪問により子どもと職員のニーズ把握を行い報告書を作成。地元の職員に支援のノウハウを引き継ぐ。
1	保育士自身も大きな心的外傷を抱えており、それをさせず、被災者を救えなかったことなど、自分の責任のように感じている人が多かった。外からの支援者がゆえに、辛い信条を語ってくれた
1	補助的な業務としては期待どおりのものをこなすことができた。
1	要保護児童の発見
2	地域内の保育所や避難所を回り、震災孤児の有無や心理的ケアの必要性等について確認作業を行った。直接児童の相談に関わったわけではないが、保育所では職員の悩みを聞いたり、心配される児童の様子について確認を行い、保育士に対応の留意点をフィードバックすることで、児童に関わる職員への支援につながったと思う。
2	・児童状況の把握 ・必要な支援機関(保健センター等)への繋ぎ
2	②と同じ
2	②と同様。
2	②と同様。
2	一般的養育相談への対応等を行った。
2	各避難所の児童の状況把握に貢献できた
2	子どもが少なく、あまり対応出来たとはいえない状況
2	支援を行った保育所や保健師からは、気になる子どもや母親への対応について役立つと一定の評価を得られた。

成果	Q10-③. ①②以外の児童に関して〔支援の成果〕
2	震災により、母子での生活に不安定さが出てきた保護者に心理面接を実施し、母親の気持ちを聞きながら地元の保健師にフォローをつなぎ、支援の枠組みを提供した。また乳幼児検診の精密チェックの業務を行い、児童の発達検査、検査結果の伝達、今後のフォローの仕方について情報提供をおこなった。
2	同上。
2	日中避難所のボランティアに避難児童の様子を確認。震災ごっこなどのエピソードが聞かれた。しかし、避難児童も日中避難所にいることは少なく確認に至らず。ボランティアやスタッフに助言するにとどまる。
2	派遣先職員の業務量の軽減
2	被災側児童相談所の職員の業務量が多く、行き届かないケースを主に担当することで支援することができた。実際に被災により傷ついた職員はケースから受けるダメージも大きく、被災地以外から来た者だから支援できるものもあった。
2	避難所で保護者に直接パンフレット等を手渡ししながら、啓発活動ができた。
2	避難所の責任者に対しても、予想される子どもの表れを説明し、児童相談所という相談ルートを紹介できたため。
2	避難所を巡回し、児童について相談にのり、現地児相の相談をつなげたケースがいくつかあった。
2	避難生活の中で、概して子どもは大切にされている印象があったが、親・支援者等大人はオーバーワークで疲弊しており、子どものケアを通して子どもを支えている大人を多少なりともサポートできたこと。
2	保育園に対し、罹災児への対応について心理教育を行った。
2	保育士等に支援方法を伝えることによって、日常的な支援の室の向上に繋がった。
2	保育所では、元々気になっていた子どもの状態が、災害後に更にパワーアップしており、保育士に対し対応への助言が必要だった。職員からの相談を受けることで、被災職員への「心のケア」にもなり、保育所への支援ともなった。
2	面談が、相手方の需要よりも、訪問側の押し付けのような印象がぬぐえなかった。
3	保育園において、目に見えて震災の影響を受け、精神的に不安定になっている園児があまりいなかった。
3	保育所や幼稚園を巡回し、ケアの必要な子どもの情報を得たり、対応について協議することを要請されたが、再開前のところが多く、具体的な対応とはならなかった。

成果	Q10-④. ①②③以外の業務に関して〔支援の成果〕
1	引きこもり対策のために、仮設住宅へ訪問を行い、面談などを実施。体の不自由な高齢者や、認知症を患う患者などへのフォローアップを行った。実際、足腰の不自由な高齢者はサロンへの参加も難しいため、健康状態などを確認するためにも非常に有効であった。
1	依頼内容を完遂できたため
1	仮設住宅への戸別訪問とサロン活動、アウトリーチケースの面接同行、乳幼児健診、保護者のメンタルケア
1	今回の支援は、児童精神科学会を通じ専門医師として被災自治体から派遣要請を受けたものであった。児童相談所に所属する児童精神科医師は希少であり、定期的な派遣は心に何らかのケアを必要とする多くの被災児童に対応する保育園、幼稚園、学校などの職員、要保護児童に対応する里親の方に対する専門的支援は個別支援以上に成果があったと考える。
1	新規里親と里親会との繋がりができた。 子どものこころのケアについて、保育士等の支援者の理解が深まった。
1	震災後の多種多様な対応業務が生じた中で、人的な支援業務は重要であった。
1	専門性に基づいた助言、スーパービジョンを、被災地の保健師等に対し単発でなく継続して行えたため、被災地の職員による地域保健・福祉活動に貢献できた。
1	同行した職員がサインズ・オブ・セイフティの勉強会を被災地側児相で実施。
1	被災者のメンタルヘルス対策について、支援計画の策定や市町村との連絡調整といった業務において貢献することができた。
1	被災職員の相談に対応し、主に心理的負担を軽減。
1	被災地の住民基本台帳による各戸訪問調査終了及び保健・衛生活動を通して、身心の相談やケアを実施することができた。 被災者の復興を支援する制度の相談・申請受付業務の円滑な執行を行うことができた。
1	保育士の悩みや苦しみを聞くことができ、保育士のケアができた。
1	役割分担、分担作業を達成。
1	罹災証明の調査・発行について貢献した。
2	被災者でありながら、支援者としての役割が求められる教員、行政職員、保育士等に対して、災害時の子どもの反応とそれへの対応について案内することや児相の機能について紹介すること等は意味があったのではないかと。
2	被災者でありながら、支援者としての役割が求められる教員、行政職員、保育士等に対して、災害時の子どもの反応とそれへの対応について案内することや児相の機能について紹介すること等は意味があったのではないかと。
2	・実際に親族里親申請に至る段階まで把握していないので成果については回答困難だが、親族里親のことを全く知らない方が多く、その方たちへの情報提供という点では幾分の成果があったといえるかもしれない。
2	・震災後の混乱で関係機関の連携が十分機能していなかったため、当時非常に困難であった震災遺児・孤児に関する情報の収集を支援することで、それを完遂させることができた。・被災した児童相談所だけでは巡回が困難だった保育所を個別訪問し、被災後の子どもに現れる反応について詳細な説明・適切なケアを依頼できた。また保育士自身の相談を受けることで、援助者側のフォローを行うことができた。

成果	Q10-④. ①②③以外の業務に関して〔支援の成果〕
2	1 従来より支援が必要だった方が顕在し、関係機関連携で対応できたこと。 2 津波の被害を目の当たりにし、抑うつ状態の母子などを支えられたこと。 3 ひきこもりの児童にアウトリーチできたこと。 4 保育士に子どもの心のケアを医師の指導の下レクチャーすることができたこと。
2	教育機関を中心に市が心のケアについての研修を行っていたが、保育所や私立幼稚園は対象から漏れており、再開前に多少の情報が伝達できた。また、保護者にそのまま配布できるような啓発用のプリントを手交することができた。
2	後のグループが継続するケースと接触し、記録を残すことができた。
2	児童の支援に携わる支援者自身野相談を受けることによって、気持ちの整理を助けることが出来た。
2	心的外傷体験を「人に話す」習慣が一般的でなく、辛い体験をしているのは自分だけではない、との思いから、何のしがらみもない外部から訪れた「よそ者」だからこそ、安心して「つい話してしまった」という言葉が何人からか聞かれた。ケアの段階にもよると思うが、一時的な「通りすがり」のメリットが多少発揮できたのかなと思います。
2	○○市・○○市・○○町・○○町での災害対応業務（避難所運営や国民年金保険税の減免窓口対応）であり、人手が不足していた市町の支援に貢献した。
2	被災側児童相談所の職員の業務量が多く、行き届かないケースを主に担当することで支援することができた。
2	被災直後の支援スタッフの送迎や4ヶ月後の現地支援スタッフの心のケアは、短期間であるが少し成果があった。
2	避難所における保健衛生相談・支援活動ができた。
2	避難所への情報提供は一通り出来たと思われる。
2	避難所や学校を巡回する中で児童福祉以外のことで困っているという相談を受け、適切な相談先を現地児相に確認し伝えてもらった。 学校訪問時、震災時の児童の心理的反応について情報提供をし、パンフレットを提供した。
2	保育士の心理的ケア
2	保育所では、被災した保育所の保育士も、保育所再開のため、勤務しており、保育士に対する心理的ケア等を行なった。
3	8班で190カ所の避難所中、174カ所を訪問するも、緊急要保護児童はいなかった。
3	派遣先児相職員の負担軽減を意図した派遣依頼であったが、結果的に派遣先児相職員が休養をとらなかつたため、その点がミスマッチであった。
4	特に要請はなかつた。